

しんど老人保健施設

—「その人らしく」をモットーに—

しんど老人保健施設は、1996年（平成8年）に開設された
リハビリテーション施設・介護老人保健施設です。

当施設では、ご利用者一人ひとりの生活を尊重し、充実した生活を送ることができるよう、
その方の能力に応じて、可能な限り居宅における生活への復帰を念頭に置いて、
サービス提供に努めています。

当施設では、入所、短期入所、通所において、看護、医学的管理のもとで
介護と機能訓練を行うとともに、必要な医療、日常生活上のお世話をを行うために、
一人ひとりに対しチームを作って、総合的なケアサービスを提供しています。

また、当施設は、神奈川県事業の「身体拘束廃止推進モデル施設」となっています。

なお、関連施設として、居宅介護支援事務所、平塚市高齢者よろず相談センターがあります。

■ 自宅での日常生活に戻るためのリハビリ施設

■ 一人ひとりに合わせたサポート

当施設では、ご利用者一人ひとりを担当するリ
ハビリチームを作り、専門のスタッフが、利用者の
状態に合わせて、歩行訓練や立ち上がりなど基本
動作の訓練を行う理学療法、日常生活中心の訓
練を行う作業療法を組み合わせサポートしてい
ます。

■ 最低基準以上のスタッフ配置

当施設では、朝晩の更衣・日中の離床をはじめ、
1日の生活そのものがリハビリになるよう、レクリ
エーションやグループ活動などを行っています。

■ 身体拘束廃止推進モデル施設

身体拘束とは、身体をベッドや車いすにしばる、
ベッドを柵で囲うなど、行動を制限することです。
身体的な機能低下を招くだけでなく、人権の点か
ら問題があるとされています。2000年（平成12
年）の介護保険法の施行に伴い、緊急やむを得ぬ
場合を除いて身体拘束が制度上でも禁止となりま
した。

当施設では、1996年の開設以来、直接的な身体
拘束を行わないケアを実践し、知識や技術の向上、
啓発に努めてきました。こうした取り組みが評価
され、当施設は神奈川県事業の「身体拘束廃止推
進モデル施設」となっています。当院は、これか
らも身体拘束廃止における地域の中核施設としての
役割を担っていきます。

しんど老人保健施設の理念・方針

- ご利用者やご家族の“ひと”としての尊厳を尊重する
- 在宅生活ができるだけ継続できるように支援する
- 地域社会の一員として社会に貢献する
- 常にサービスの質の向上をめざす



施設入口



ロビー

■ 利用者のニーズを踏まえたサービス

当施設では、ご利用者がその人らしく充実した生活が送れるように、ご利用者・ご家族の事情を踏まえて、入所、短期入所、通所のサービスを用意しています。

● 入所

看護・医学的管理下で介護やリハビリテーションを行い、1日でも早くご自宅に復帰できるようにサポートし、また、在宅での生活を1日でも長く続けられるように支援しています。

● 短期入所

ご自宅で介護されているご家族が一時的に介護できなくなった場合、ご家族に代わってお世話しします。

● 通所

在宅で介護を受けている方ができる限り自立した日常生活を送ることができるよう、日常生活動作の安定と心身機能の維持を目的に、リハビリテーション、入浴などのサービスを提供しています。

■ 四季折々を楽しんでいただく年間行事

当施設では、ご利用者に四季の移ろいや生活のリズムを感じていただくことがリハビリテーションや介護において大切だと考えており、「もちつき大会」「雑祭り」「フルーツ狩り」「春の運動会」「七夕飾り」「作品展」「クリスマス会」など、1年を通してさまざまなイベントを実施しています。



リハビリ室



居室



通所リハビリ室



初詣



フルーツ狩り



七夕飾り



作品展

■ 知識・技術・実践力を高める

当施設では、介護職員をはじめすべてのスタッフが、専門知識や実技の研鑽に努め、実践の場に生かすことで、ご利用者がより安心して生活できる環境づくりをめざしています。また、ご利用者一人ひとりに担当チームを設け、それぞれが連携して総合的なケア、最適なサービスを提供しています。

■ 居宅介護支援事業所

当施設では、居宅介護支援事業所を併設してい

ます。居宅介護支援事業所は、介護保険で受けられるサービスや地域でのサービスなどの紹介を行ったり、介護事業者との連絡調整を行ったりする窓口です。

当事業所では、介護が必要な状態になってもできる限り住み慣れた居宅での日常生活を送ることができるよう、担当ケアマネージャー（介護支援専門員）が、介護に関するご相談に応じ、ご本人やご家族同意のもとで最適なケアプラン（介護サービス計画）を作成しています。



居宅介護支援事業所の特色

- 担当者を決めて、責任ある対応をします。
- 居宅サービス事業者の選定は、ご利用者・ご家族に説明の上、同意いただき、交付します。
- サービス事業者の認定は、ご利用者・ご家族の希望を踏まえ公平中立に行います。
- 1カ月に1回はご自宅を訪問し、ご本人の状態やサービスの実施状況の確認を行います。
- 要介護認定の更新など居宅サービス計画を変更するときには、ご利用者に関わるスタッフが集まって担当者会議を行います。
- 緊急時に事業所として連絡が取れる体制を維持します。
- いつでも苦情を承る体制ができています。
- 個人情報の取り扱いは、厚生労働省が作成したガイドラインを遵守します。
- 職員は、在職中だけでなく退職後も守秘義務を守るよう契約書を取り、マニュアルに基づいた職員教育を徹底しています。
- 職員は質の向上のために、日々研鑽します。
- 当施設には、主任介護支援専門員を配置しています。
- 特定事業加算(2)の対象事業所として質の高いケアマネジメントを提供します。

より良い人生を過ごしていただくために

しんど老人保健施設には、入所、短期入所、通所をあわせ、現在、約200名のご利用者があります。当施設は、「その人らしく」をモットーに、日常生活に戻るためのリハビリテーションとともに、ご利用者の尊厳を大切に介護に取り組んでいます。

入所者の平均年齢は88歳に達していますが、「人生100年」の時代にあつて、より良い人生の時間を過ごしていただくために、スタッフ一同、力を尽くしています。

ご利用者の多くはさまざまな慢性疾患を抱えておられ、骨粗鬆症などにより歩行が困難な方も少なくありません。当施設では、同じ敷地内の「くらた病院」の内科外科・整形外科などとも連携し、夜間を含め24時間体制で医療・看護面のサポートを行っています。

また、高齢者のリハビリ・介護は、ご本人はもとよりご家族のご苦勞も一通りではありません。私たちスタッフは、これからも専門知識・技術を高め、ご利用者とご家族の皆さまとともに歩みながら最善のサービスの提供に努めてまいります。



山崎 巖
医療法人財団 倉田会
しんど老人保健施設 院長